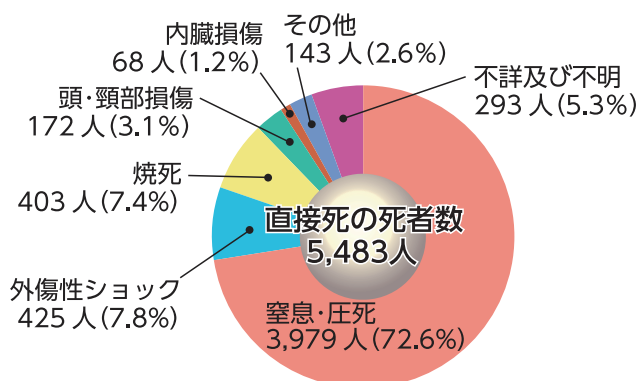


住まいの安全対策に取り組もう

地震による死傷原因の多くは、建物や家具類の下敷きになったことによるものです。また、建物が無事でも、家具類の転倒により、避難経路をふさぐこともあります。

事前にできる対策として、住まいの耐震化や家具類の転倒・落下・移動防止対策に取り組みましょう。

阪神・淡路大震災(兵庫県)における死亡の原因



出典：総務省消防庁発表の資料

家具類の転倒・落下・移動防止と家具の配置

背の高い家具は、L字金具やつっぱり棒で固定すると倒れにくくなります。さらに、重いものを下に配置すると安定します。

また、倒れた家具で逃げ道をふさいでしまわないよう、配置も工夫しましょう。寝室にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。

東京消防庁の「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を参考に家具に合った対策をとりましょう。

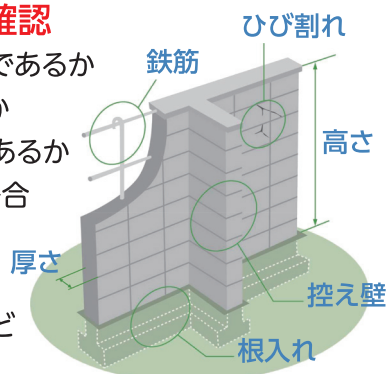
家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック



検索 *click !!*

ブロック塀の安全確認

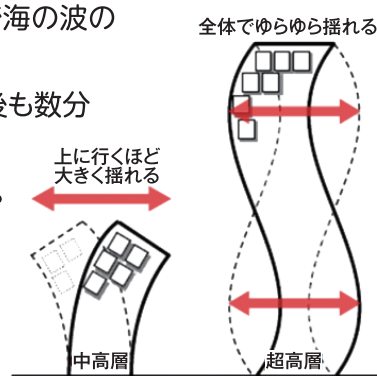
- 高さは2.2m以下であるか
- 鉄筋が入っているか
- 厚さは15cm以上あるか
(高さ2m以下の場合
は10cm以上)
- ひび割れ、傾きは
ないか など



出典：パンフレット「地震からわが家を守る」
日本建築防災協会2013.1より一部改

長周期地震動の特徴

- 震源地から遠くまで海の波の
ように伝わります。
- 地震動が終息した後も数分
にわたって揺れが
続くことがあります。
- マンションなどの
高層階が被害を
受けやすい特徴が
あります。



出典：東京消防庁 家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック

建物の耐震化・ブロック塀撤去等に関する補助制度

1 昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の建物

(1) 木造住宅

木造戸建住宅に無料でアドバイザー(耐震お助け隊)を派遣、また、耐震診断・耐震改修及び相続した空き家の除却費用を補助します。

(2) 分譲マンション

分譲マンションに無料でアドバイザーを派遣、また、耐震診断・補強設計・耐震改修等の費用を補助します。

(3) 緊急輸送道路沿道建築物

緊急輸送道路沿道の道路幅員の概ね2分の1を超える高さの建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等の費用を補助します。

2 ブロック塀撤去等

地震時に倒壊する恐れがある避難路に面したブロック塀等の撤去及び撤去に伴う塀の新設費用を補助します。また、既設のブロック塀に係る法令等の適否及び老朽化の状況について建築士による診断費用を補助します。

問い合わせ先 まちなみ整備部住宅政策課 電話 042-620-7260 FAX 042-626-3616